

(別 紙2)



(様式 1-3)

久喜市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	久喜市市街地液状化対策事業	事業番号	D-19
交付団体		久喜市	事業実施主体(直接/間接)	久喜市(直接)	
総交付対象事業費		5, 154, 977 (千円)	全体事業費	5, 154, 977 (千円)	

事業概要

本市では、東日本大震災により震度5強の揺れを観測し、豊田土地区画整理事業により誕生した南栗橋地区に液状化現象が発生した。被災された住民が1日でも早く安心して住み続けられ、かつての活気を取り戻すには、地域の実情にあった液状化対策事業の実施が必要であるため、液状化対策の検討を進め、事業対象地域を約36.6haとしている。平成24年度には液状化の原因の特定や地質調査を行い、液状化対策工法を検討し、平成25年度に、当該地区に有効な液状化対策工法(地下水位低下工法)の実証実験を行った。平成26年度は詳細な地質調査により事業区域を確定させ、工事に向けた詳細設計を行ってきた。その後、住民への説明会を実施し権利者との合意形成を図られたため、平成27年度から対策工事に着手した。平成29年度に対策工事が完成し、観測機器の設置後から地下水低下を開始している。現在、目標の地下水位に達しており、ガイダンスに基づいた1年間の地下水位維持の期間となっている。

当面の事業概要

<平成24年度>

地質調査の実施や、液状化の発生原因の特定や地区の特徴を把握、また、液状化対策工法の検討を行った。

<平成25年度>

有効な液状化対策工法(地下水位低下工法)の実証実験を行い、工法の有効性や安全性を確認した。

<平成26年度>

合意形成が図られたため、詳細な地質調査及び詳細設計を行い、事業計画案を作成した。

<平成27・28・29年度>

27年度から家屋事前調査と対策工事に着手し、28年度には家屋事前調査が完了し、対策工事は29年度に完成した。

工事完成後、地下水位等の観測機器を設置し、11月から地下水の低下を開始した。

<平成30年度>

地下水位は、3段階で低下させ、各段階で検討委員会を開催し意見を伺い、8月に目標の地下水低下に達した。

<令和元年度>

8月までの1年間に渡って地下水位を維持し、地下水位と地盤沈下等の観測を行った。地盤沈下において収束した地区と収束していない地区があり、収束地区は家屋事後調査と観測機器の撤去を実施する。また、未収束地区は令和2年度まで観測を継続し、その後の検討委員会で検証予定である。舗装本復旧工事は、全区域内を実施する。

<令和2年度>

未収束地区は8月まで観測を継続し、その後、家屋事後調査と観測機器の撤去を実施する予定である。

東日本大震災の被害との関係

本市の南栗橋地区は、東武日光線南栗橋駅を中心として豊田土地区画整理事業により造成され誕生した街である。この度発生した震災では、この南栗橋地区において液状化による被害が発生し、住宅は傾きや沈下など多大な被害を受け、道路、上下水道などライフラインにも大きな被害をもたらした。そのようなことから、公共施設と宅地の一体的な液状化対策事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

久喜市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい												
No	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名 (注3)	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち 特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 (d) $a \times b + (c-a) \times b / 2$ 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)
1	D - 19 - 1	久喜市街地活性化事業	南栗橋地区	市	久喜市	直接	1/2	(513.512)	(513.512)	(385.134)	(385.134)	(0)
								<513.512>	0	0		
									<513.512>	<385.134>		
										<385.134>		
										<0>		

都道県名	埼玉県	担当部局名	建設部 都市整備課 都市施設整備	担当者氏名	秋庭博紀
市町村名	久喜市	電話番号	0480-22-1111	メールアドレス	toishi@ebi.city.kuki.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)」とする。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるよう任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額の(国費)(e)」は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当する額を記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。